

令和7年12月伊賀南部環境衛生組合議会第226回臨時会会議録

令和7年12月24日（水曜日）

議 事 日 程

令和7年12月24日（水曜日）午後2時30分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5 諸般の報告

第6 議案第7号 令和7年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）に  
ついて

（提案理由説明、質疑、討論、採決）

出席議員

柏 元三 陶山 美佐 常俊 朋子 富田 真由美 中岡 久徳  
福田 博行 福村 教親 三原 淳子 宮崎 栄樹 幸松 孝太郎

説明のため出席した者

管理者	北川 裕之	副管理者	稲森 稔尚
副管理者	出江 良隆	事務局長	福田 浩士
総務担当参事	野口 泰弘	総務担当参事	瀧口 嘉之
総務担当参事	奥田 泰也	総務室長	岡田 隆之
業務室長	高野 香二		

事務局職員出席者

書記長	川本 千佳	書記次長	松本 紀子
書記	津田 明徳	書記	松山 展康

午後2時30分開議

(富田真由美議長席に着く)

議長（富田真由美） ただいまから令和7年12月伊賀南部環境衛生組合議会第226回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

このたび、伊賀市議会の役員選挙に伴い、伊賀市議会において組合議員の選挙が執行されました結果、北山太加視議員、山口康子議員が辞職され、新たに福村教親議員、陶山美佐議員が当選されました。

~~~~~

#### 日程第1 議席の指定

議長（富田真由美） 日程第1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長においてお手元に配付の伊賀南部環境衛生組合議会議席表のとおり指定いたします。

~~~~~

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

議長（富田真由美） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、幸松孝太郎議員、三原淳子議員を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第3 会期の決定

議長（富田真由美） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（富田真由美） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

#### 日程第4 副議長の選挙

議長（富田真由美） 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(富田真由美) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(富田真由美) ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

副議長に福村教親議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました福村教親議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(富田真由美) ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました福村教親議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました福村教親議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項による当選の告知をいたします。

この際、福村教親議員の発言を許可します。福村教親議員。

副議長(福村教親) ただいま副議長に選任をいただきました伊賀市議会の福村教親でございます。議長共々、今議会の円滑な運営に努めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

~~~~~

#### 日程第5 諸般の報告

議長(富田真由美) 日程第5、諸般の報告をいたします。

監査委員から令和7年10月及び11月に執行した例月出納検査結果並びに令和7年度執行の定期監査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第6 議案第7号 令和7年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について

議長(富田真由美) 日程第6、議案第7号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者北川裕之登壇)

管理者（北川裕之） ただいま上程されました議案第7号、令和7年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、人事院勧告に基づく職員の給与改定及び人事異動に伴う人件費の精査のほか、クリーンセンター費の需用費を増額いたしましたものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず、総務費の一般管理費をはじめ、環境衛生費の各費目の職員人件費におきまして、人事院勧告による給与改定及び人事異動に伴う人件費の精査により、合わせて584万4,000円の増額を行っております。

次に、環境衛生費のクリーンセンター費の光熱水費におきまして、電力料金の燃料費調整額の変動等による増額及び薬品費の精査によりまして、需用費で1,956万円を増額しております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

令和6年度の決算確定に伴う繰越金の精査により5,353万2,000円を増額いたしております。この結果、分担金では、名張市分で2,451万2,000円、伊賀市分で361万6,000円をそれぞれ減額し、合わせて2,812万8,000円を減額しております。

これらによりまして、令和6年度予算総額は19億1,100万4,000円といたしております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りましてご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（富田真由美） これより質疑を行います。

なお、質疑の時間は答弁を含め20分といたします。幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 補正予算書のページ7ページ、今、市長のほうから述べられましたクリーンセンター費の増額1,950万円について質問させていただきます。

まずは、この明細を連絡をお願いします。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（福田浩士） クリーンセンター費の需用費の増額でございます。

需用費の内訳といたしましては、光熱水費と、薬品費の減額でございます。

以上でございます。

議長（富田真由美） 幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 金額もできたら教えていただきたいと思うんですけども。

この中には水道費も入っていると思うんです。この水道費の内訳の中で、最近、水漏れが、その影響ではないかなと思っていますけれども、水漏れがいつぐらいから、どんな原因で起こっているのか、それをお知らせいただけますか。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（福田浩士） 失礼いたしました。

まず、増額分の内訳です。光熱水費のうち、電気料金で1,019万8,000円、水道料金のほうで1,036万2,000円。減額分が薬品費でございます、100万円の減額です。

今、ご質問いただきました管理状況に伴う部分でございますが、水漏れにつきましては、この夏前あたりから、実際に溶融炉の老朽化に伴いまして、耐火物の欠損などからケーシングの内側にあります耐火物が落ちまして、ケーシングのほうに火が回ることで、腐食を得た後に破孔いたしまして、溶融炉内部への水漏れが度々発生しています。

その都度、その都度、緊急修繕では抑えておりますが、その部分の水道料金が増えたものと見越しております。

以上でございます。

議長（富田真由美） 幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 火事とかになると、我々議会のほうにも報告はあるんですけども、この水漏れもやはり溶融炉の中で重要な要素やと思うんです。ですから、夏前から起こっているということですから、これは毎日のように起こっているんだろうと思うんですけれども、そういった原因が分かって、対策はこういう対策をしているから大丈夫なんだというようなことはもちろん言っていただきたいわけですが、やはり、この組合議会が一回終わった後、こういうところに関して、やはりしっかりと報告を私としてはお願いしたいなということで、原因、対策、そして報告、それを踏まえて説明をお願いします。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（福田浩士） 原因につきましては、先ほど申し上げたように溶融炉の老朽化に伴いまして、耐火物が欠損していく、それに伴って水漏れが発生する。ただ、その都

度、その都度、水漏れにつきましては、炉のメンテナンス期間というのがございまして、そのメンテナンス期間のときに炉を止めておりますもので、そのときに内部に入りまして、耐火物を詰め直す、水漏れしているところは溶接をし直すという処置を行っております。ですので、常時起きているわけではなくて、起こったタイミングで炉のほうを止めまして、そのタイミングで定期メンテナンスを入れることによって、一旦全て改善すると。

ただ、そこは改善するんですが、また別の場所、炉の別の場所で、補強したところは強くなるんですが、補強しないところがどうしても弱くなりまして、そこから水漏れが発生しているということが今考えられております。

今後の一番大きな対策といたしましては、過去の議会のほうでもご説明申し上げましたが、実際には、炉の設計上の耐用年数というのをもう過ぎておりまして、いよいよ炉のほうは、いわゆる更新工事、取り替えることもしていかなければならないと、このように考えております。

以上でございます。

議長（富田真由美） 幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 原因が分かって、対策もしとるということですけども、その都度起こって、別の場所でまた起こっているということですから、先ほど言ったように、議会のほうに報告をしていただきたいというのが一つと。今、これ、水道料金が1,036万円です、はっきり言って。そういう中で、来年の3月末までこの補正のこれで乗り切れると先ほどおっしゃっていましたが、今の水漏れの状況が、最近、止まってきているのか、それとも今後、あと3か月ですけども、突発的にまたいろいろ起こってくるのかという。私どもは、クリーンセンターで突発的なことをいろいろ経験していますので、これでうまく収まるという気はしていません、はっきり言って。だから、その辺のところをやはりしっかりと、今回この補正を増額していくわけですけども、そのところの説明もしっかりしていただいて、何とかクリアして行ってほしいなど。

ですから、こういうようなことを、きちっと細かいところをやらないと、これから31億円の大規模改修を云々という前に、やはりこういう細かなところがこれから大事だと思っておりますので、そのようなことも踏まえてご説明いただきたいと思っております。

議長（富田真由美） 幸松議員に申し上げます。ただいまの議題よりも少し範囲を超えている質疑になっておりますので、その答弁につきましては、また後日でいいですか。幸

松議員。

議員（幸松孝太郎） 今の水漏れの1,036万円が来年の3月末までにクリアできるかどうかということと、それから今回の水漏れの報告をきちっとしてもらいたいという説明を今お願いしたんです。

議長（富田真由美） よろしいですか。事務局長。

事務局長（福田浩士） 水漏れのほうは、大きくジャンジャカジャンジャカ漏れているというわけではなくて、どうしても炉の中のピンホール、小さな穴から染み出しているというのが現状です。

年度末までに、この金額で収まるのかどうかというお話ですが、今、収まる形での補正の要求を上げさせていただいております。今の状態が続けば、まだ今後も、また別のところがピンホールが開くかも分からないんですが、今のこの予算を認めていただいた中では、何とか年度末までの維持は可能であると、このように考えております。

以上でございます。

議長（富田真由美） 幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 今のピンホールのは可能であるということでございますので、これからしっかりと管理をしていただきたいと。

これは市民の皆さんも聞いておりますので、そういったクリーンセンターがこれに対してしっかり対処しているよというような言葉が聞きたかったということでございますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

以上です。

議長（富田真由美） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 私も、このクリーンセンター費の増額補正のところなんです、水のほうは水漏れということで今質疑がありました。電気も1,000万円プラスなんです、増額。これが物価高騰、電気代が上がっただけなのか、この点どうでしょうか。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（福田浩士） 電気料金は、今、三原議員さんにご紹介いただいたように、いわゆる燃料費の調整額というのが上がっているというのが一番大きな原因でございます。

今、不安定な炉の運転の中では、使用量自身は平年並みかそれよりも少ないかと思われれます。ただ、単価自身が物すごく、今、上がり下がりがありますもので、年度末の想定の中で、この金額を要求をさせていただいております。

以上でございます。

議長（富田真由美） 三原議員。

議員（三原淳子） そして、今回、この分担金がマイナスになりました。本当に、伊賀市、名張市の分担金、これはイコール市民の負担になりますから、この分担金が減ったというのはいいんですけども、やはり炉のメンテ、プラントの維持管理というのは、これからの大変なポイント、肝になると思います。

この12月議会の中でも、今のクリーンセンターのプラントの構造、在り方、水で冷やして、余熱利用をして温浴施設を開いているということで、監査報告の中では、この温浴施設の中止、休止っていうことも検討されたいとなっていました。今、休んでいるのをどうするのかっていうことが、監査の中でも意見が言われていました。

このプラントの在り方を検討することによって、先ほど答弁がありましたように、炉の更新、ここにも関わってくる。これを入れ替えてしまわずとも維持管理をしていくことができる可能性があるという提言が12月議会でありました。これに対して、外部のアドバイザーも入れて、その助言をもらい、検討していくということなんですが、その検討がどこまで進んでいるのか、これは本当に分担金にも関わる、そしてこれからの更新費にも関わってくることでありますので、今の現状、そしてこれはいつその結果を出していくのか、このことについて教えていただきたいと思います。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（福田浩士） 今、三原議員のほうからご質問いただいた部分というのは、名張市議会のほうで、議員さんのほうから提案いただいた部分に対しまして、私のほうが、今後の更新の中でも検討していくという、炉の空冷化のお話であろうかと思います。

今、実際に、組合といたしましては、メーカーであります三機工業に、このような空冷化への改造ができないのかというのを確認しております。その確認が終わり次第、先ほどこちらも三原議員さんがご紹介いただきました第三者、大阪にございます環境事業協会という財団なんですが、こちらのほうと私どもは今、契約しておりまして、そちらの団体にも中身の精査をいただいた中で、改造が可能なかどうかというのを検討してまいりたいと、このように考えております。

ですので、一旦、空冷化ができるかどうかというのは、年度末までには答えが出るものであろうかなと私どもでは今考えております。

以上でございます。

議長（富田真由美） 三原議員。

議員（三原淳子） ぜひとも、多額の更新費が見込まれています、これをできるだけ削減し、そして安全に、次の処理施設ができるまで、この伊賀環境衛生組合の焼却場を維持していただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（富田真由美） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第7号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（富田真由美） 起立全員であります。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本組合議会臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和7年12月伊賀南部環境衛生組合議会第226回臨時会を閉会いたします。

午後2時51分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員